

乳幼児健診プログラムのご案内

乳幼児健康診査は、大人の健康診断とは異なるため、 保護者の役割がとても重要となります！

国民健康保険公団は、生後14日から71か月までの乳幼児を対象に、
時期に合わせた健康診断（身体計測、健康教育、発達評価、
相談など）を行い、乳幼児期の成長・発達を継続的に
確認することで子どもの健康を守っています。

制度概要

- ▶ **健診対象**: 6歳未満の乳幼児（健康保険加入者、医療給与受給権者）
- ▶ **健診目標**: 乳幼児の成長・発達の確認
- ▶ **健診の種類**: 乳幼児の一般健康診断（総合的な発達検査を含む）、
口腔健診
- ▶ **自己負担**: 期間内に健診する場合は全額無料

※ 乳幼児健診結果通知書は、保育園や幼稚園への提出用としてご利用いただけます。

健診スケジュール

区分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目
健康診査	生後 14～35日	4～6 か月	9～12 か月	18～24 か月	30～36 か月	42～48 か月	54～60 か月	66～71 か月
口腔健診	-	-	-	18～29 か月	30～41 か月	42～53 か月	54～65 か月	-

ターゲット疾患

	健診分野*	健診方法
成長 異常	発達遅延、過体重、肥満、 小頭症、大頭症など	身長、体重、頭囲などの 身体計測
発達 障害	知的障害、自閉スペクトラム症、 脳性麻痺、言語障害、 行動障害など	発達検査
事故	運輸事故、睡眠中の突然死、 家庭内事故、水死、 中毒事故など	安全教育、睡眠教育
栄養	栄養失調、栄養過多	栄養教育
聴覚 障害	難聴	聴覚問診
視覚 障害	先天白内障、弱視、斜視、 近視、乱視など	視覚問診、 視覚検査・視力検査
口腔 疾患	虫歯、歯肉増殖症、歯周病	口腔の視診と 歯科保健教育

*健診分野：健康診断で予防できる病気を意味します。

健診マニュアル

1 健診実施機関を探す

健診実施機関の都合により、予約受付を早期に終了する場合がありますので、健診可能期間内に必ず**事前予約**をしたうえで健診を受けてください。

- ホームページ (www.nhis.or.kr) → 健康モア → 健診実施機関・病院を探す
- モバイルアプリ (The 健康保険) → 健康モア → 健診実施機関・病院 & 医院を探す

2 受付

保護者の身分証明書または健康保険証を持参してください。

3 問診票・発達選別検査紙を作成する

ホームページまたはモバイルアプリで事前に作成するか、
訪問当日に健診実施機関に配置された問診票・発達選別検査紙に
必要事項を記入して提出します。

▶ 問診票・発達選別検査紙の事前作成のご案内

- 公団ホームページ (www.nhis.or.kr) → 健康モア → 家族健康管理
→ 認証書ログイン → 問診票・発達選別検査紙の作成
- モバイルアプリ (The 健康保険) → 健康モア → 子供の健康 (健診)
→ 認証書ログイン → 問診票・発達選別検査紙の作成

※ このサービスをご利用になるためには、乳幼児と保護者（法定代理人）の
関係の確認が必要です。

<多文化家庭のための多言語問診票・発達選別検査紙のご案内>

ホームページ(www.nhis.or.kr) → 苦情はこちら → 苦情のご案内 →
様式資料室から様式をダウンロードして作成し、健診実施機関に提出します。

4 健診

お子様の月齢(回数)に該当する乳幼児健康診査を受けます。

5 結果通知書の発行を受ける

健診が終わると、**健診実施機関から直接**結果通知書が
発行されます。

乳幼児発達精密検査費支援のご案内

- ▶ 発達評価の結果が「深化評価勧告」であった乳幼児を対象に、
国と地方自治体で精密検査費を支援しています。

※ 支援対象・支援金額などの詳細については、住所地を管轄する保健所
にお問い合わせください。

▶ 健診実施機関・病院&医院を探す

- ホームページ(www.nhis.or.kr) → 健康モア → 健診実施機関
・病院を探す → 病院・医院の情報 → 乳幼児発達精密検査を
実施する医療機関を探す

お問い合わせ

- ▶ 制度に関するお問い合わせ(国民健康保険公団)

☎ 1577-1000 (外国語での相談は短縮番号6番)

☎ 033-811-2000 (English, 中國語, tiếng Việt, O'zbekchaで対応可能)

- ▶ 多文化家庭の通訳・翻訳サービス(韓国健康家庭振興院)

☎ 1577-1366 (タマリコールセンター)